

教育改革・ICT推進対策特別委員会

1 開催日時 令和4年3月7日（月） 13時00分～13時53分

2 開催場所 第二委員会室

3 説明員 関係職員

4 議事の概要

(1) (仮称)滋賀県学校教育の情報化の推進に関する条例(案)について

令和4年1月24日から同年2月23日まで行った条例案に対する意見募集の結果に対する考え方は、「(仮称)滋賀県学校教育の情報化の推進に関する条例案要綱に対して提出された意見とこれに対する考え方について」を一部修正のうえまとめることが決定された。

また、条例案文は、条例の名称を「滋賀県生きる力を育むための学校教育の情報化の推進に関する条例」とし、本条例案を本委員会の賛成委員により、2月定例会議の最終日(令和4年3月18日)の本会議に提出すること、提案説明は委員長が行うことが決定された。

委員からは、ICT以外の能力の育成も重要である、教育大綱等で目指す姿を実現するための情報化推進であることを明確にしたい、ICTそのものは有効であると思うが、個人情報や保護者の負担、教職員の創意や自主性についての問題があり賛成できない、教育情報化を実際に進めていくに当たっては民間の力も活かした形で高めていっていきべきである、などの意見が出された。

なお、執行部に対して、議論の過程で出された意見等も取り入れて、今後の施策に取り組まれるよう要請された。



委員会に配付された資料

- 1 (仮称) 滋賀県学校教育の情報化の推進に関する条例案要綱に対して提出された意見とこれに対する考え方について
- 2 (仮称) 滋賀県学校教育の情報化の推進に関する条例(案) 概要
- 3 (仮称) 滋賀県学校教育の情報化の推進に関する条例(案)